

松阪市全域において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき実質化された人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月17日

松阪市長 竹上 真人

1. 会合の対象とした区域

下村町
佐久米町
上七見町
豊原町（南地区）
櫛田町
清水町・菅生町
櫛田上地区（山添・安楽・山下・豊原・伊賀町）
機殿地区（井口・中河原・腹太・六根・保津）
新開町
伊勢寺
八重田町
岩内町
小野町
大阿坂町
小阿坂町
田牧町
嬉野野田町
嬉野天花寺町・嬉野宮古町・嬉野平生町
嬉野算所町
嬉野津屋城町
嬉野黒野町
嬉野田村町（中瀬古・新田・下瀬古）
嬉野須賀町
嬉野小村町
嬉野川北町
嬉野森本町
嬉野釜生田町
久米町（上久米／米ノ庄）
上ノ庄町
中ノ庄町
市場庄町
曾原町（曾原新田）
中道町
小津町
肥留町
飯南町有馬野（栃川）（集落協定）
飯高町宮本（栃川／川俣）

久米町（久米地区）
曾原町（曾原地区）
八幡沖地区（丹生寺・西野・桂瀬・山村・寺井・矢津）
嬉野矢下町（井置）（集落協定）
飯南町深野（神路山）（集落協定）
飯南町深野（長野）（集落協定）
飯南町下仁柿（北沖）（集落協定）
飯高町栗野（池之添）（集落協定）
飯高町乙栗子（集落協定）
飯高町七日市（集落協定）
茅原町（上茅原）（集落協定）
飯南町深野（夏明）（集落協定）
飯南町粥見（柳瀬新田）
笹川町
新屋敷町
西黒部・高須
東黒部まとかた（東黒部町（一部）・柿木原町・土古路町・出間町・大垣
内町・蓮花寺町・神守町・牛草町・乙部町）
粥見高束
井谷池下
桜新田

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	45 経営体
個人	69 経営体
集落営農（任意組織）	0 経営体

4. 今後の地域農業の在り方

平坦地域における水田については、地域の中心となる経営体へ集積し、営農組合による水稲・小麦・大豆の輪作体系が確立している地域においては、地域の中心となる経営体以外の農業者も協力する中で、輪作体系を維持していく。

施設野菜、畜産等の集約型農業を営む地域の中心となる経営体については、引き続き、それ以外の農業者と調和を図っていく。

中山間地域においては、茶は既存の地域の中心となる経営体に集積する一方で、その他の農地については、多様な担い手を確保する中で、耕作放棄地の発生予防等、地域農業を守っていく。

取組事項：6次産業化、高付加価値化、新規就農の促進